

平成31年度予算  
 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 24,000

【歳出】 社会保障施策に要する経費 595,302 千円

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	一般財源	
			うち社会保障財源化分	
社会福祉	障害者福祉事業 (障害者自立支援給付事業等)	105,820	28,498	2,009
	高齢者福祉事業 (福祉灯油助成事業等)	152,703	85,640	6,038
	児童福祉事業 (子育て支援事業等)	44,624	9,110	642
	母子福祉事業 (母子家庭等高校生教育扶助費)	2,700	2,700	190
	小 計	305,847	125,948	8,879
社会保険	介護保険事業 (繰出金)	53,627	53,627	3,781
	国民健康保険事業 (繰出金)	20,773	10,082	711
	後期高齢者医療事業 (繰出金等)	65,278	54,328	3,830
	小 計	139,678	118,037	8,322
保健衛生	予防対策事業 (予防接種事業等)	14,044	12,695	895
	医療事業 (ひとり親家庭等医療給付事業等)	20,168	8,880	626
	医療提供体制確保事業 (救急医療等体制整備事業等)	9,674	9,674	682
	診療所事業 (繰出金)	65,183	65,183	4,596
	小 計	109,069	96,432	6,799
合 計	554,594	340,417	24,000	

※社会保障施策に要する経費とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策